

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月16日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 京極運輸商事株式会社

【英訳名】 Kyogoku unyu shoji Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山谷 純

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 東京03(5825)7131

【事務連絡者氏名】 常務取締役 湊 英夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 東京03(5825)7131

【事務連絡者氏名】 常務取締役 湊 英夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年11月14日に提出いたしました第73期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)の四半期報告書記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはX B R Lの修正も行いましたので、併せて修正後のX B R L形式のデータ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けており、四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書

第2 四半期連結累計期間

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	4,516,293	4,292,622	9,338,347
経常利益 (千円)	74,644	75,946	173,082
四半期(当期)純利益 (千円)	30,496	31,376	46,309
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	145,238	126,925	209,113
(後略)			

(注) (省略)

(訂正後)

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	4,516,293	4,292,622	9,338,347
経常利益 (千円)	74,644	75,946	173,082
四半期(当期)純利益 (千円)	30,496	31,376	46,309
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	<u>50,894</u>	<u>34,021</u>	<u>114,769</u>
(後略)			

(注) (省略)

第4 【経理の状況】

(訂正前)

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

(訂正後)

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】
(訂正前)

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	4,516,293	4,292,622
売上原価	4,239,150	4,023,485
売上総利益	277,143	269,137
販売費及び一般管理費		
販売費	11,049	10,978
一般管理費	1217,974	1224,973
販売費及び一般管理費合計	229,023	235,951
営業利益	48,120	33,186
営業外収益		
受取利息	62	33
受取配当金	14,689	12,039
営業車両売却益	3,889	3,025
持分法による投資利益	1,579	1,568
補助金収入	8,525	33,026
軽油引取税交付金	1,632	1,635
その他	7,944	3,053
営業外収益合計	38,320	54,379
営業外費用		
支払利息	10,372	11,383
営業車両売却損	606	-
その他	818	236
営業外費用合計	11,796	11,619
経常利益	74,644	75,946
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,434
固定資産売却損	-	11
固定資産除却損	414	941
災害による損失	5,049	-
特別損失合計	5,463	2,386
税金等調整前四半期純利益	69,181	73,560
法人税等	37,731	41,784
少数株主損益調整前四半期純利益	31,450	31,776
少数株主利益	954	400
四半期純利益	30,496	31,376
少数株主利益	954	400
少数株主損益調整前四半期純利益	31,450	31,776
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109,583	97,153
持分法適用会社に対する持分相当額	4,205	2,004
その他の包括利益合計	113,788	99,157
四半期包括利益	145,238	126,925
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	144,335	126,598
少数株主に係る四半期包括利益	903	327

(訂正後)

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	4,516,293	4,292,622
売上原価	4,239,150	4,023,485
売上総利益	277,143	269,137
販売費及び一般管理費		
販売費	11,049	10,978
一般管理費	1,217,974	1,224,973
販売費及び一般管理費合計	229,023	235,951
営業利益	48,120	33,186
営業外収益		
受取利息	62	33
受取配当金	14,689	12,039
営業車両売却益	3,889	3,025
持分法による投資利益	1,579	1,568
補助金収入	8,525	33,026
軽油引取税交付金	1,632	1,635
その他	7,944	3,053
営業外収益合計	38,320	54,379
営業外費用		
支払利息	10,372	11,383
営業車両売却損	606	-
その他	818	236
営業外費用合計	11,796	11,619
経常利益	74,644	75,946
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,434
固定資産売却損	-	11
固定資産除却損	414	941
災害による損失	5,049	-
特別損失合計	5,463	2,386
税金等調整前四半期純利益	69,181	73,560
法人税等	37,731	41,784
少数株主損益調整前四半期純利益	31,450	31,776
少数株主利益	954	400
四半期純利益	30,496	31,376
少数株主利益	954	400
少数株主損益調整前四半期純利益	31,450	31,776
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,326	60,729
持分法適用会社に対する持分相当額	7,882	5,068
その他の包括利益合計	19,444	65,797
四半期包括利益	50,894	34,021
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,059	34,337
少数株主に係る四半期包括利益	835	316

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月15日

京極運輸商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 浩 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京極運輸商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京極運輸商事株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年11月8日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。